

水戸市民会館でくらしの困りごと相談会を開催します!

登記や年金、雇用、税金など行政機関で行う手続きに関することや、相続、多重債務などの法律に関することなどについて、専門家が相談を受け付ける「くらしの困りごと相談会」を開催します。

相談は無料・秘密厳守で、匿名での相談も受け付けますので、安心してご利用いただけます。

当日の相談も受け付けますが、事前予約された方を優先とさせていただきます。また、予約枠が満了になった場合、当日の相談はお受けできませんのでご了承ください。

- 日時 10月21日(火) 午前11時～午後3時40分
(受付時間 午前10時30分～午後3時20分)
- 場所 水戸市民会館 2階展示室(水戸市泉町1-7-1)
- 参加予定機関 行政相談委員、水戸地方司法局、日本年金機構水戸北年金事務所、茨城司法書士会 など
- 予約期間 10月2日(木)～15日(水)
平日 午前9時～午後4時45分
- 予約先 総務省行政相談センターきくみみ茨城
☎0570-090110 または ☎029-253-1100
- 相談時間 一人あたり一機関につき20分

きくみみ茨城



総務省行政相談センター

【問合せ先】 総務省行政相談センターきくみみ茨城
☎0570-090110 または ☎029-253-1100

消費生活センター

慌てないで! 災害後に増える住宅修理のトラブル

台風や大雨、地震等の自然災害が毎年のように発生しており、それに便乗した悪質商法等の消費者トラブルが多くなっています。不安な気持ちに付け込まれないよう、悪質商法の手口を事前に知っておくことが大切です。

相談事例

台風後、突然工事業者が来訪し、「お宅の屋根瓦がずれているのが見えた。台風の影響かもしれない。3千円で点検する。」と言われ、不安になり依頼した。翌日点検してもらおうと、屋根瓦の写真を見せられ「放置すると雨漏りがして大変なことになる。」と屋根工事を勧められ、その場で約60万円で契約したが、適正な金額だったのが不安になってしまった。契約後でも解約できるのか知りたい。



⚠️トラブルにあわないために

- ◇ **その場では契約しない!**
工事の必要性、工期や費用が適正なのか、すぐに判断することは難しいため、その場での契約は避けましょう。複数の事業者から見積もりを取り、契約内容や価格について比較・検討することが大切です。
- ◇ **事業者の「保険が使える」という言葉には気を付けて!**
実際に火災保険等が適用になるかどうかは保険会社が判断をします。事業者の話をうのみにせず、必ず工事をする前に保険会社に確認しましょう。
- ◇ **クーリング・オフができる可能性があります。早めに消費生活センターに問い合わせましょう。**
事業者からの訪問や電話勧誘を受けて契約した場合、クーリング・オフが適用となるかもしれません。不安に感じたら早めに相談しましょう。

困った時は早めに消費生活センター等に相談を!

【相談・問合せ先】 茨城町消費生活センター ☎029-291-1690 (直通)
相談受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時(土・日・祝日を除く)
消費者ホットライン ☎188(局番なし)

受けましたか? 女性のがん検診



病院で受ける 子宮頸がん・乳がん検診のご案内

町では、町民の皆様のがんの早期発見・早期治療を目的として、上記がん検診の費用の一部を公費負担しています。病院で受ける検診・ゆうゆう館で受ける検診のどちらか一方をお受けください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者 (令和8年3月31日時点)	20歳以上の女性	40歳以上の偶数年齢の女性 ※昨年度受診していない奇数年齢の方も対象となります。
検診項目	子宮頸部の細胞診検査	マンモグラフィ検査
個人負担金	1,000円	1,500円
実施期間	令和8年2月28日(土)まで	
受診方法	①医療機関に電話等で予約する (町の検診を受けたいと申し出てください) ②町へ申し込みをする 【申込方法】 右の二次元バーコードまたは下記の申込み先へ電話 ③受診券等一式とマイナ保険証または健康保険者証等を持って受診する ④医療機関で個人負担金を支払う	



【申込み・問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134 (直通)

廃食用油の拠点回収を実施しています

町では、持続可能な資源循環社会の実現に向け、廃食用油の拠点回収を行っています。回収された廃食用油は、SAF(持続可能な航空燃料)等にリサイクルされるため、皆様のご協力をお願いします。

▶回収品目

回収できるもの(植物性の油)	回収できないもの
サラダ油	鉱物油(エンジンオイル・ガソリン等)
菜種油(キャノーラ油)	動物油(牛脂・ラード等)
コーン油	マヨネーズ類
紅花油	ドレッシング類
ごま油	バターやマーガリン
オリーブオイル	ココナッツオイル

※油かす等は取り除いてください。

▶回収場所

- (1) 茨城町本庁舎 (みどり環境課窓口前)
- (2) 茨城町駒場庁舎 (生涯学習課窓口前)
- (3) 桜の郷コミュニティセンター(事務室前)

▶出し方

- (1) 油かす等を取り除き、十分に冷ました廃食用油を、ペットボトル等の密閉できる容器に入れる。
※漏斗等を使用すると入れやすいです。
- (2) 回収場所に設置されている回収ボックスに容器ごと入れる。
※賞味期限を過ぎた油も回収できます。その際はペットボトル等に移し替えずにそのまま回収ボックスへ入れてください。

【問合せ先】 みどり環境課 ☎029-240-7135 (直通)